

2026 年 7 月 15 日

各 位

三井不動産レジデンシャルサービス株式会社

大規模災害発災時対応に関する協定締結について

～協力会社 89 社と連携し、災害時の対応体制強化と復旧対応の円滑化を推進～

三井不動産レジデンシャルサービス株式会社（本社：東京都江東区、代表取締役社長：川村 豊）は、地震や台風等の大規模災害発災時における迅速かつ的確な対応体制の構築を目的として、協力会社 89 社と「大規模災害発災時対応に関する協定書」を締結いたしました。

災害時の基本と言われている居住者様・管理組合様による自助・共助を前提としつつ、本協定により、災害発生時には当社管理物件に対し、迅速な点検・復旧対応を実施し、入居者様の安全確保および生活の早期回復に寄与してまいります。

なお、災害の規模や被災状況、社会インフラの復旧状況等によっては、対応内容や対応時期に影響が生じる場合があります。

■背景と目的

近年、自然災害の激甚化・頻発化が進む中、災害発生時には居住者様や管理組合様による自助・共助が基本となる一方で、マンション管理会社にはより強固な災害対応力が求められています。

従来は災害発生後、協力会社ごとに個別調整を行いながら復旧対応を行う体制であったのに対し、本協定では、平時から協力会社との連携体制を整理しています。これにより、発災時の初動対応の迅速化や点検・復旧等の対応をより円滑に実施可能となる体制を整備しました。

■主な協力内容（各社の対応可能範囲に応じて実施）

- ・ 建築、設備、外構、植栽の緊急点検および応急対応
- ・ 清掃、衛生環境維持対応
- ・ 復旧工事支援
- ・ その他、各社が実施可能な範囲での支援対応（人員・資機材等）

■サステナビリティへの取り組み

本取り組みは、安全・安心な社会の実現に向けた活動の一環として、災害に強い住環境の整備を推進するものです。今後も当社は地域社会および協力会社と連携し、災害や環境変化に強いマンション管理体制の構築に取り組んでまいります。

■三井不動産グループのサステナビリティについて

三井不動産グループは、「共生・共存・共創により新たな価値を創出する、そのための挑戦を続ける」という「&マーク」の理念に基づき、「社会的価値の創出」と「経済的価値の創出」を車の両輪ととらえ、社会的価値を創出することが経済的価値の創出につながり、その経済的価値によって更に大きな社会的価値の創出を実現したいと考えています。2024年4月の新グループ経営理念策定時、「GROUP MATERIALITY（重点的に取り組む課題）」として、「1. 産業競争力への貢献」、「2. 環境との共生」、「3. 健やか・活力」、「4. 安全・安心」、「5. ダイバーシティ&インクルージョン」、「6. コンプライアンス・ガバナンス」の6つを特定しました。これらのマテリアリティに本業を通じて取り組み、サステナビリティに貢献していきます。

【参考】

- ・「グループ長期経営方針」 <https://www.mitsuifudosan.co.jp/corporate/innovation2030/>
- ・「グループマテリアリティ」 https://www.mitsuifudosan.co.jp/esg_csr/approach/materiality/

＜お問い合わせ先＞

三井不動産レジデンシャルサービス株式会社 経営企画部 TEL：03-3534-3160